

平成 27 年度 事業報告

社会福祉法人天理

平成27年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さいました「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 一時預かり事業の経営

(ヘ) 障害児通所支援事業の経営

(ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

(任期 平成27年4月13日～平成29年4月12日)

月	会 議	内 容
4/1	理事会	評議員の選任について 承認 理事長の互選について 承認
4/12	評議員会	理事の選任について 同意 監事の選任について 同意
4/13	理事会	理事長の互選について 承認 評議員の任期満了における委嘱について 承認
5/24	理事会 評議員会	平成26年度 事業活動報告案について 同意・承認 平成26年度 収支決算報告書案について 同意・承認 苦情解決委員会規定 改定について 同意・承認
9/24	理事会 評議員会	天理養徳院児童棟トイレ改修工事について 同意・承認 めばえ横浜保育園 防災スロープ設置について 同意・承認
11/24	理事会 評議員会	平成28年度事業計画（案）について 同意・承認 経理規程改定について 同意・承認 平成28年度収支予算計画（案）について 同意・承認 就業規則 第2章人事第1節採用 第9条採用決定者の提出書類改定について 同意・承認 給与規程 第2章基準内給与第2節基準内諸手当第17条管理職手当改定について 同意・承認
2/19	理事会 評議員会	役員等報酬及び費用弁償規程改定について 評議員会において再審議 平成27年度収支補正予算（案）について 同意・承認

4. 役員・評議員名簿（平成27年度）

平成28年3月31日 現在

役 名	氏 名	役 名	氏 名	役 名	氏 名
理事長	岩 谷 富太郎	評議員	永 尾 信 雄	"	竹 村 由香里
理 事	永 尾 信 雄	"	高 見 宇 造	"	本 山 雅 巳
"	高 見 宇 造	"	寺 田 和 佳 子	"	田 中 博
"	土 佐 英 代	"	孫 入 静 穂	"	中 西 幸 雄
"	孫 入 静 穂	"	八 木 三 郎		
"	八 木 三 郎	"	市 川 守 廣	理事(6)	
監 事	渡 邊 一 城	"	久 保 悟	監事(2)	
"	喜 多 直 記	"	石 前 修	評議員(12)	

平成 27 年度 事業報告

児童養護施設

天理養徳院

事業報告書	児童養護施設 天理養徳院
-------	--------------

平成27年度・事業報告

1. 人員及び施設の概要

(1) 児童定員

① 本体施設 60名 ② 分院 12名 ③ F H 5名
 ◎ 合計数 77名 (分院・FHを含む)

(2) 月別初日在籍児童数 ※FHはさざんかホーム事業報告にて記載。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
未就園	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18	1.5
幼児	4	4	4	5	7	7	7	7	7	7	7	7	73	6.08
小学生	22	22	22	22	23	21	21	23	24	24	25	25	274	22.83
中学生	11	11	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	129	10.75
高校生	15	16	16	15	15	15	16	16	16	16	16	13	185	15.41
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	53	54	53	53	56	55	57	59	60	60	61	58	679	56.58
一時保護	2	2	2	2	2	1	1	1	0	1	0	0	14	1.16

(3) 入退所状況及び累計 ※FHはさざんかホーム事業報告にて記載。

①入退所児童数

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	6
	女子児童	1	0	0	2	1	2	2	1	0	0	1	0	10
退所児童	合計	1	0	1	3	2	2	2	1	1	1	2	0	16
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	2	8
	女子児童	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	2	7
	合計	0	1	1	0	3	0	0	0	1	0	5	4	15

②累計児童数

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成26年度未累計	1,474	962	2,436
平成27年度中受入児童数	6	10	16
累計	1,480	972	2,452

(4) 子育て短期支援事業利用状況

①ショートステイ

・市町村数…6 ・利用人数…20名 ・延べ日数…174日

②トワイライトステイ

・市町村数…1 ・利用人数…4名 ・延べ日数…45日

(5) 職員数 ※年度当初 ※F Hはさざんかホーム事業報告にて記載。

○施設長	1名	○事務長	1名	○主任保育士	2名
○保育士	22名	○家庭支援専門相談員	2名	○児童指導員	3名
○個別対応職員	1名	○看護師	1名	○基幹的職員	1名
○心理相談員	2名	○調理員	6名	○里親支援専門相談員	1名
○栄養士	2名	○天理高校Ⅱ部学生	2名	○事務員	2名
○生活指導員	3名			○嘱託医	1名
				○職員数合計	54名

(6) ホーム ※児童の生活形態

種類	数	名前	備考
本体施設 学童ホーム	6	ひのき・くすのき もみじ・いちょう もみのき・けやき	・児童定員1ホーム6～7名 ・男女混合縦割り制 ・全ホーム、小規模グループケア事業を実施
本体施設 幼児ホーム	2	うめ・さくら	・2ホームで1つの中舍的形態 ・ショートステイや一時保護委託等を実施
分院 グループホーム	2	まつ・すぎ	・児童定員1ホーム6名 ・中高生男子を優先 ・両ホーム、地域小規模児童養護施設を実施
ファミリーホーム	1	さざんか	・児童定員5名 ・女子児童ホーム ・小規模住居型児童養育事業

2. 特記事項

(1) 「朝起き」の推進と結果

当院の基本信条の一つとして「朝起き」の取り組みがあり、それによって、多くの児童が「皆勤賞」を取ることが出来た。そして何より、生活が安定した。

(2) 食育の展開

昨年度から準備を重ね、今年度は全食ホーム内調理を実施することができた。その中で、施設全体の献立のみならず、ホームごとに自由に献立を企画する「自由企画食」の回数を段階的に増やすとともに、職員の料理勉強会の実施、家庭用調理器具の整備など、より一層、食育を推進できるよう努めた。

(3) 担当職員住込み制の充実とスーパーヴァイズ体制

今年度も、担当職員住込み制を取り、児童の安心・安全の生活実現に向けて取り組むことができた。一方で、被措置児童等虐待の防止、職員のメンタルヘルスや燃え尽き防止、指示系統の明確化などの観点より、2ホームに1名のスーパーヴァイザーを引き続き配置した。

(4) 家庭的養護の推進

昨年度に引き続き、本体施設の全ての学童ホームを、小規模グループケア事業として申請・実施。分院では、2ホームの内、1か所のみが地域小規模児童養護施設として運営していたが、

今年度は残りの1ホームも地域小規模児童養護施設として申請・実施した。また、市内に開設したファミリーホームの運営も、継続することができた。加えて、家庭的養護の推進として、施設入所児童の里親委託を積極的に検討し、家庭的養護の推進を意識的に取り組むことができた。加えて、里親支援については、関係機関と連携し、積極的に里親委託推進に取り組まれている滋賀県を見学に行き、次年度に向けたより具体的な里親支援の方法を提案することができた。

(5) 衛生管理の徹底

昨年度に発生した集団感染事案を教訓に、例年に増して、衛生管理の見直しを実施した。具体的には、当院の栄養士・看護師を中心に、衛生指導を徹底し、感染性の疾病に罹った際の対処方法を明確にした。

(6) ご寄付

今年度も、たくさんの方々からご寄付の金品を頂戴した。天理教教会本部より、神様にお供えされた野菜や果物、お菓子のおさがりを毎月頂戴したのみならず、毎月欠かすことなく、寄付金をお持ち下さる方々、いつも児童全員分のお菓子を袋詰めにして匿名でお持ち下さる方、新鮮な卵を段ボールいっぱいに下さる方、週に1回のペースで他県より寄付品を郵送して下さる方、年末には、当院で生活するすべての子どもたち一人ひとりにクリスマスプレゼントを届けて下さった方、ご自分の財産について生前に遺言を書かれご寄付下さった方など、教内関係や地域の皆さんから、多くのお心寄せをいただいている。

(7) トイレの大規模改修

昨年度より、当院の本体施設の学童ホームは、すべて小規模グループケア事業の認可がなされた。しかしながら、各ホームのトイレは男女共用かつ同時に複数人が同じ空間に入ることが出来る状態であった。性的問題行動を未然に防ぐ点、また、家庭的な完全個室の形態を設置することが求められた。以上のことから、トイレの大規模改修を実施することとなった。

	改修前	改修後
学童棟	<ul style="list-style-type: none"> ・床…タイル張り ・個数…小便器2つ、個室2つ（和・洋） <p>※扉は簡易のもので、上下に隙間有り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…洗面所と共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・床…フローリング ・個数…2つ（完全個室） <p>※ウォシュレット機能設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…トイレ専用
幼児棟	<ul style="list-style-type: none"> ・床…タイル張り ・個数…小便器4つ、個室4つ（大・小） <p>※扉は簡易のもので、上下に隙間有り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…トイレ室専用 ・汚物流し…設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・床…フローリング ・個数…4つ（完全個室） <p>※内1か所は幼児用便器</p> <p>※幼児用以外ウォシュレット機能設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…トイレ専用 ・汚物流し…設置
事務所棟	<ul style="list-style-type: none"> ・床…タイル張り ・個数…個室2つ（和・洋） <p>※扉は簡易のもので、上下に隙間有り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…トイレ室専用 	<ul style="list-style-type: none"> ・床…フローリング ・個数…2つ（完全個室） <p>※ウォシュレット機能設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場…トイレ専用

3. 各種報告

(1) 年間行事

月	院内	教会本部・地域・招待等
4	創立記念行事、交流会（山の辺小）	教祖誕生祭参拝、冒険の森招待行事
5	月例行事、子どもの日行事 GWホームレク、体育祭	わんぱく相撲
6	月例行事	子ども会バス旅行、近養協スポーツ大会県予選、奈児連調理実習
7	月例行事、七夕飾り	こどもおぢばがえり団参、プール招待
8	夏休みホームレク、本島海水浴 交流会（山の辺幼・山の辺小・北中）	学生生徒修養会高校の部参加、奈児連球技大会、天理教奈良教区夏季成人塾、プロ野球観戦招待
9	月例行事、ふれあい広場、秋季靈祭	
10	月例行事 国際交流行事：モンゴル舞踊団招待	秋季大祭参拝、オリックスファンフェスタ招待、子ども会秋祭り、校区ソフトボール大会
11	月例行事	
12	月例行事、餅つき大会、正月飾り	子ども会映画を見る会、子ども会bingo大会、奈良マラソン応援、彩華ラーメン招待、天理教奈良教区冬期成人塾
1	元旦祭、月例行事	元旦祭参拝、お節会参加、春季大祭参拝、奈児連調理実習、劇団「カッパ座招待」アートコミュニケーション2016
2	月例行事、節分行事、感謝祭	子ども会6年生を送る会、子ども会冬の集い
3	月例行事、ひな祭り 卒業祝賀会（中学・高校）	春の学生おぢばがえり参加、駅前チャリティイベント参加（鼓笛）

昨年度は、集団感染や台風など、様々な理由により全体行事の実施が出来なかつたが、今年度は通年通り、全体行事を実施することができた。また、地域や関係機関の方々への感謝を込めた「ふれあい広場」は、今年度より、主催を社会福祉法人天理とし、敷地内に併設している「児童家庭支援センターてんり」、「指定障害福祉サービス事業所なごみ」とも共催という形で実施し、盛大に開催することができた。

(2) 職員研修

月	研修内容（人数）
4	社会福祉士実習の為の勉強会（3）
5	四県市交流職員研修会（3）、近養協情報交換会（1）、奈児連第1回職員研修会（1）、子どもの虹児童虐待と性の問題（I）、児童相談所心理職員との事例検討会（1）
6	近養協研究協議会（2）、CSP学齢期版指導者養成講座（3）、奈児連新任職員研修（4）、院内研修「感染症予防・衛生管理」（30）

7	県子ども家庭課 C S P 指導者養成講座（1）、児童思春期心理療法セミナー（1）
8	山の辺小学校職員合同研修（19）、天理教社会福祉施設連盟職員研修会（2）
9	全養協施設長研修（1）、社会福祉会計簿記研修（1）、西日本セミナー（2）、相談援助実習指導者講習（1）、院内研修「性教育」（30）、児童相談所心理職員との事例検討会（1）
10	全養協全国大会（2）、県こども家庭相談センター専門援助講座（9）、奈児連県外研修（1）、県外施設見学・京都大和の家（15）、天理教社会福祉施設連盟全国大会（4）、愛染寮・いこま乳児院合同研修「性教育」（8）、児童思春期心理療法セミナー（1）
11	小舎制養育研究会（2）、近養協職員研修会（1）、県外施設見学・京都大和の家（17）、児童思春期心理療法セミナー（1）
12	奈児連事例研究会（4）、大和育成園園内研修「被措置児童等虐待」（3）
1	性教育研究会学術大会（1）、児童相談所心理職員との事例検討会（1）
2	日本子ども養育研究会養育技能研修基礎編（1）、全社協 F S W研修（1）
3	県基幹的職員研修（2）、奈児連第3回職員研修会（2）、兵養協キャリアアップ研修（2）、県キャリアアップ研修「セカンドステップ指導者養成講座」（2）

上記の通り、C S P をはじめ、セカンドステップ、性教育、F S Wなど専門性の高い知識・技能の修得を目的とした研修会に参加し、個々の職員のスキルアップを図ると共に、研修参加者による院内研修も開催し、職員全体のスキルアップも図ることが出来た。又、地域の学校と合同研修を実施したり、他施設主催の研修会に参加したりと、地域との知識・技能の共有を図ることが出来た。

（3）実習・研修・施設見学等受入

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	同志社女子大学（2）、大阪健康ほいく専門学校（2）、大阪保育福祉専門学校（4）、白鳳女子短期大学（5）、武庫川女子大学（4）、大阪成蹊短期大学（4）、畿央大学（2）、奈良教育大学（2）、夙川短期大学（1）、奈良佐保短期大学（2）、武庫川女子短期大学（4）、プール学院大学（2）、奈良保育学院（8）、関西女子短期大学（3）、四天王寺短期大学（5）
社会福祉相談援助実習	奈良佐保短期大学（1）、関西学院大学（1）、天理大学（4）、関西福祉科学大学（2）
看護実習	田北看護専門学校（40）
インターンシップ	天理大学（3）
その他	里親施設実習（15名…更新1名、認定前14名）
合計	学校数：19校、実習生数：116名（里親施設実習含む）

以上

平成 27 年度 事業報告

指定障害福祉サービス事業所
なごみ

平成27年度・事業報告

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

① 開所日時等

「放課後等デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」

「火曜日定休。夏季休業、8月12日～16日。年末年始休業、12月28日～1月3日。」

② 定員

「放課後等デイサービス 10名」「短期入所 3名」

利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	39	38	38	41	39	39	38	41	42	37	39	37	468
デイサービス	177	173	151	178	179	171	171	171	164	161	164	158	2018
短期入所	84	89	71	83	72	73	84	84	85	85	84	79	973
合計	261	262	222	261	251	244	255	255	249	246	248	237	2991

③ 事前面接・契約

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。又、当事業所におけるサービスの内容を説明し、契約を行った。今年度の新規契約者数は6名。卒業により契約終了となった児童が4名、転居やその他の理由で契約を終了した児童が2名おり、3月末日の総契約者数は43名であった。

④ 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と「対応」を考えて支援計画（ケアプラン）を作成。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携、共有を図った。

2. 取り組みと成果

① 放課後等デイサービス

【集団活動】

運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、散歩、クッキング、プール遊び、入浴指導、買い物、生活スキル（※詳細は別紙①参照）

・年齢差、発達差のある全児童（小学1年生～高校3年生）を対象としているので、同じ活動を行うに

しても難度に差を設けたり、その日の子どもの調子を見ながら内容を変更・調整して進めている。又、外部講師や研修等で学んだ事を配慮や手立てに取り入れる事で活動内容の充実を図り、発達の促進につながったと思う。その他、定期的にお楽しみ行事としてイベントを行い、季節や一年の流れが体感できるように働きかけた。

- ・自由時間も子どもが充実した時間を持てるよう、玩具を増やし視覚支援も取り入れて、遊びやすい環境を整えた。
- ・なごみ駐車場の一角に園庭を設けていたが、更に面積を拡大し、様々な花や野菜の栽培を行った。子ども達と一緒に生活スキルの一貫として、お花の水やりや野菜の成長していく姿を観察し「育てる事の大切さ」を学ぶいい機会となった。

【生活指導】

- ・集団活動以外の時間は、日常生活に於けるスキルの向上に力を注いだ。具体的には食事中のマナーや偏食の改善、トイレトレーニング、短期入所時の入浴指導などである。特に高学年の児童は自立に向け、洗濯物干し、及び洗濯物畳みにも取り組んだ。

【外部講師活動】

土佐先生のリトミック、辰巳先生の音楽療法、井上先生の身体表現

- ・いずれも子ども達に人気があり希望者が多い。
- ・どの療法も音楽を用いて子ども達の心を開放させ、楽しい活動に取り組めるよう指導して下さっている。それぞれの先生方の持ち味から異なった表現であるが、子ども達の感性や身体機能向上という意味では共通の成果があった。
- ・子ども達の成長発達だけではなく、活動後の反省や話し合いを密にして職員への療育指導も行っていただいた。

【外部交流活動】

天理市お話の会、絵本読みサークル「われもこう」、天理教少年会、あおぞら倶楽部

- ・27年度は来所していただいて行う活動の他、外出して交流する活動にも力を入れた。地域に出向く事で新しい刺激を受け、経験に幅ができたように感じる。

② 児童短期入所事業

- ・保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、又は自立に向けた訓練のために短期入所を実施し、支援を行った。
- ・以前から、年度末まで受け入れをしてもらいたいと保護者より強い要望が出ており、平成27年度より年度末まで受け入れを延長する事とした。
- ・27年度は緊急のケースによる受け入れも2件あった。

③ 保護者支援

ブログの更新回数を増やし、利用記録やおたより等を通して日々の子どもの様子を公開し、保護者の理解を深めてもらった。又、お迎えの際にその日の様子を丁寧に保護者に伝え、家庭での様子もお聞きしながら、連携を取って進めた。

3. 職員

管理者（1） 児童発達支援管理責任者（1） 保育士（2） 児童指導員（2） 非常勤（5） その他若干名

4. 安全対策

① 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを元に、非常時災害対策について確認し合う機会を設けたり、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

② 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えている。27年度は救急搬送を必要とする事故や発作はなかった。

③ 感染症の予防

保健係が中心となり、事業所内研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。日頃から児童来所時に手先の消毒を行うなど予防に努め、感染症流行時には利用受け入れに関する制限を行い、事業所内での感染を防いだ。

5. 障がい者雇用

27年度4月より、二階堂養護学校卒業生を障がい者雇用で採用した。当初はなごみ利用の時との気持ちの切り替えが難しく戸惑う様子も見られたが、定期的なカンファレンスの中から仕事の流れや役割も少しづつ理解し、職員としての自覚が芽生えてきた。最近では外部講師のアシスタントや療育活動の準備・壁面製作等、療育に関するお手伝いや子どもとの関わりも増やしている。

6. 研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。27年度は他施設での実習や、それぞれの職員が担当するOJTに力を注いだ。

事業所外研修		
日 程	内 容	参加者
4月 4日	発達を知ろう～正しく理解、明るく支援～	1名
5月 23日	普通救命講習	1名
5月 30日	全国障害者問題研修会奈良支部スタートアップ講座	4名
6月 24日	乳幼児の心身の発達について	1名
6月 29日	奈良県相談支援従事者ファシリテーター養成研修	1名
7月 12日	子ども未来と支援(京都ガイドライン)	1名
7月 30日	平成27年度奈良県相談支援従事者初任者研修Bコース	1名
8月 7日	第58回 道の教職員 夏の集い	1名
8月 24日	天理教社会福祉施設連盟	1名
9月 18日	就学にむけて	1名

10月 11日	ぶれワーキング学習会	全職員
10月 27日	第48回 全校研修鳥取大会(内3日間)	1名
11月 2日 ～17日	奈良県障害者待防止・権利擁護研修(内3日間)	5名
11月 7日	第57回言語聴覚セミナー	1名
1月 10日	障害児地域療育推進会議 講演会	1名
1月 28日 ～2月 23日	乳児子育て施設事業関係職員研修会(内2日間)	2名
2月 6日	平成27年度奈良県心身障害者施設連盟施設長等運営管理研修会	2名
2月 18日	障害のある子どもの理解と支援 ～挑戦的行動の見立てと対応～	3名
2月 20日	RIFCR研修	2名
2月 23日	施設長運営管理研修会	2名
3月 4日	放課後等デイサービスの役割について	3名
3月 16日 ～17日	サービス等利用計画に関する専門研修	1名

事業所内研修		
日 程	内 容	参加者
5月 20日	障害児支援の在り方(OJT研修、竹村所長)	全職員
6月 10日	衛生管理について(OJT研修、小谷栄養士、辻看護師)	全職員
6月 10日 ～7月 2日	仔鹿園・バンビ実習(内4日間)	2名
6月 18日	マナー講習	6名
7月 3日	防災訓練研修(OJT研修、井ノ口主任)	全職員
7月 8日	食事についてのガイドライン(小谷栄養士)	全職員
9月 11日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	ほっと職員
9月 24日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	なごみ職員
10月 5日	ポーテージ研修	全職員
10月 21日	田部井先生の研修「特別支援教室」	4名
11月 30日	母親講座「就学・卒園に向けて」	ほっと職員
12月 11日	私が学んだこと(OJT研修、小倉)	全職員
1月 29日	権利擁護研修①(OJT研修、藤島)	全職員
2月 4日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	なごみ職員
2月 9日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	ほっと職員

7. 平成27年度の新たな取り組みと改善事項

① 夕食・朝食調理の開始

天理養徳院の完全調理開始に伴い停止した給食サービスだが、栄養士と連携のもと、平成27年7月末日より、短期入所の夕食及び朝食に限り、なごみにて調理を行い、提供を再開する事ができた。再開にあたっては二層式シンクへ取り換え工事や、保健所へ集団給食の申請などしかるべき措置を行った。食材の発注は天理養徳院が取引をしている業者にお願いしている。調理については集団調理の基準に乗っ取った衛生管理の指導を徹底し、非常勤で調理師さんにお手伝いいただいている。その結果、調理中のおいしそうな匂いに「一度お泊まりをしてみたい」という声も上がっている。

② 送迎サービスについて

平成28年度の送迎サービス開始を目指し、1台の車両で方面別に日を定めての送迎シミュレーションを行った。その結果、方面別に定めたとしても数件の利用者宅を巡るのは容易ではなく、長時間になるため子どもに掛かるストレスや運転手の疲労による事故の懸念、又、日により送迎先が異なる事で保護者が混乱してしまうなど様々な問題が浮上し、28年度当初からの送迎サービス開始は見送る事となった。この結果を踏まえ、送迎サービスの開始時期は、必要な車両台数の確保ができる見通しが立ってからという事で、当面の間は保留とした。

別紙①

なごみ 平成27年度活動内容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
目標	・新しい環境や生活リズムに慣れ、安心して過ごす。 ・衣服調整や水分補給など、手伝つてもらしながら元気にして遊ぶ。 ・春の心地良い季節感を味わう。	・活動を通して子どもの日を知り、行事に触れる。 ・シャツが出ていたら気を付けるよう言葉し、自分で入れたり職員に入れてもらつて、身だしなみを整える。	・友達や職員とおしゃべりをして過ごす。 ・汗をかいたらタオルやハンカチで拭く。	・プール、入浴など夏ならではの遊びを楽しむ。 ・活動と休息のバランスをとり、夏を健康に過ごせるようにする。	・こまめにお茶を飲んだり、休憩したりして暑さに負けないようにする。 ・夏の遊びを十分に楽しむ。	・生活リズムを整えながら、ゆったりして遊びを楽しむ。 ・難しいところを手伝つてもらいながら脱をし、气温に合った衣服調整をする。
活動内容	散歩 工作 運動 言葉 リズム シングキ	東海自然歩道 5月壁面製作(こいのぼり) サーーキット 輪転車大玉転がし ペーパーサート(だれの〇〇?) 歌(春が来た) 楽器遊び(ハンドベル)	6月壁面製作(かたつむり、あいさい) ミニ運動会(玉入れ、お玉でボール運び、借り物競争、リレー) シンコゲーム 歌(あめふりくまのこ) 樂器遊び(カスタネット、木琴、ウッドブロック、トライアンフル)	7月壁面製作(花火) タオルで柔軟体操 お風呂遊び サーーキット 時計の見方、読み方 歌(いいのぼり、かえるの合唱) 樂器遊び(ハンドベル、マラカス、タンバリン、ウッドブロック、トライアンフル)	8月壁面製作(トマト、キュウリ、トウモロコシ) 新聞紙遊び しつぽとりゲーム 身体・顔の部位 リトミック 樂器遊び(カスタネット、木琴、ウッドブロック、マラカス) ヨーグルトアイス サンドウイッチ 流しそうめん かき氷 七夕飾り作り 入浴 買い物 入浴	9月壁面製作(とんぼ、きのこ、押し花) 10壁面製作(小麦粉粘土で団子作り) タオルで柔軟体操 感覚統合の遊び(平均台歩き、バランサー) 力抜き体操 剣遊び(どうぞのいす) 歌(とんぼのめがね) 樂器遊び(ハンドラム、タンバリン、鈴) マラカス作り 月見だんご 手打ちうどん DVD試験 買い物 タオル置み プール ふれあい広場参加
外部より	お詫びの時間(天理市お話の会) お詫びの時間(天理市お話の会) お詫びの時間(天理市お話の会) お詫びの時間(天理市お話の会) お詫びの時間(天理市お話の会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう)	お詫びの時間(天理市お話の会) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんど遊びょう(少年会)	お詫びの時間(天理市お話の会) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんど遊びょう(少年会)	お詫びの時間(天理市お話の会) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんど遊びょう(少年会)	お詫びの時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう) 絵本の日(絵本の会われもこう)

月	目標	活動内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			・秋の訪れに気付き、季節の変化を感じる。 ・好きなおもちゃを見つけて遊ぶ。 ・身近な友達と職員との遊びを楽しむ。	・気温や体調の変化に気を付けて、活動に適応する。 ・秋の自然物に興味を持ち、ふれることを楽しむ。	・冬の行事に興味、関心を持つて、活動に取り組む。 ・寒さに負けず、元気に身体を動かす。	・活動を通してお正月遊びに触れる。 ・寒さに負けず、毎日を元気に過ごす。	・鬼や節分の行事に興味を持つて、活動に参加し、何事にも挑戦しようとする。	・鬼や節分の行事に興味を持つて、活動に参加し、何事にも挑戦しようとする。
散歩	本部前公園 芋掘り 法人下の公園	11月壁面製作(柿) ハロウイン製作(帽子、お菓子入れ)	12月壁面製作(リース) ロケット	1月壁面製作(絵馬、羽子板)	2月壁面製作(絵馬、羽子鬼) コマ	3月壁面製作(はじき絵 でん太鼓)	4月壁面製作(イースター エッグ)	4月壁面製作(折り紙でひ スプーンお雛さま
工作	ダンシングハロウイン 自由サークル 雑巾がけ	自由サークル	自由サークル	自由サークル	自由サークル	新聞紙遊び	タオルでストレッチ 手押し車	タオルでストレッチ 雑巾がけ
運動	劇遊び(おおきなかほ ちゃん)	劇遊び(さかるかに合戦)	年賀状作り	お正月の遊び(カルタ、福 笑い)	お正月の遊び(カルタ、福 笑い)	劇遊び(へんしんトンネル)	劇遊び(へんしんトンネル)	劇遊び(へんしんトンネル)
言葉	歌(どんどんぐるごろ) 楽器遊び(タンパリン、ハンドラム)	歌(たきび、こぎつねごんご ん)貼り絵	季節の歌で演奏会	歌(たきび、豆まき) ボール回し	歌(たきび、豆まき) ボール回し	楽器当てクイズ ハンドベル演奏(きらきら 星)顔の表現	チヨコマフィン ひな祭りカレー、豆苗サラ ダ	チヨコマフィン ひな祭りカレー、豆苗サラ ダ
リズム	スクートポテト ングキ	りんごのパワンドケーキ クリームシチュー	ビーブーシチュー、ポテトサ ラダ デコレーションケーキ	お餅 パン作り	お餅 パン作り	デコレーションケーキ(卒 業パーティ) オムライス	自由サークル	自由サークル
生活	ハロウインパーティ ルスキ	買い物 ピクニック	おつかい	新聞紙遊び 雑巾がけ	新聞紙遊び 雑巾がけ			
ルス	その他	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室	あおぞら俱楽部運動教室
キ	外	お話の時間(天理市お話の会)	お話の時間(天理市お話の会)	絵本の日(絵本の会われもこう)	お話の時間(天理市お話の会)	絵本の日(絵本の会われもこう)	お話の時間(天理市お話の会)	絵本の日(絵本の会われもこう)
	部	お話の時間(天理市お話の会)	お話の時間(天理市お話の会)	井上先生の身体表現遊び	お話の時間(天理市お話の会)	井上先生の身体表現遊び	お話の時間(天理市お話の会)	井上先生の身体表現遊び
よ	り	お話の時間(天理市お話の会)	お話の時間(天理市お話の会)	土佐先生のリトミック教室	お話の時間(天理市お話の会)	土佐先生のリトミック教室	お話の時間(天理市お話の会)	土佐先生のリトミック教室
	外	お話の時間(天理市お話の会)	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法
	部	お話の時間(天理市お話の会)	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会)	辰巳先生の音楽療法
	よ	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)

備考

児童発達支援事業 「ほっと」

1. 事業内容

① 開所日時

火・木・金曜日：午前 9:00～11:30

火・水曜日：午後 13:00～15:30

土日祝休業。夏季休業8月12日～16日。年末年始休業12月28日～1月3日。

② 定員

1日 / 10名（平成27年7月1日より特例解除）

○ 利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
年長児（水）	3	4	4	4	5	5	5	6	7	7	7	7
無料体験	4		1		1			1	1			
年中児（火）	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
無料体験				1								
年少児（火）					1	1	1	2	2	2	2	3
無料体験				1			1	2	1	3		1
2歳児（火・木）	5	5	7	7	8	11	12	14	14	15	15	15
無料体験	5	2		2	4	4	4	1	2	1	1	1
1歳児（金）	3	3	3	3	4	4	4	5	6	6	6	5
無料体験	3		3	1		1	3	2	1			
合計	14	15	17	18	22	25	26	31	33	34	34	34
無料体験	12	2	4	5	5	5	8	6	5	4	1	2

○ 利用日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
児童発達支援	36	51	63	62	54	85	92	97	105	111	103	98	957

③ 無料体験・契約

無料療育体験（3回上限）41名。新規契約児童数31名。契約終了児童数16名。

28年度は契約継続児童数19名でのスタートの予定。

④ 個別支援計画

計画相談支援のケアプラン（ない場合は保護者作成のセルフプラン）を基に個別支援計画書を作成。

中間期及び年度末に経過観察を作成し保護者に説明を行った。

2. 取り組み

小集団での活動を基盤とし、個別支援計画を考慮しながら活動計画を立て、以下の療育を行った。

① 集団療育（学齢・発達に応じたクラス編成、各クラス週1回）

- 具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・
クッキング・プール遊び・水遊び（※詳細は別紙②参照）

- 特別行事：館内探検・七夕パーティ・お楽しみ会・卒園遠足

【集団療育の流れ】

② 個別療育（年長児、月1回）

- 具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、文字・数字の書き順、時計の理解、日にちの流れ、点つなぎ、絵かき歌、なぞなぞ、服の着脱・畳み方等

③ 保護者支援

保護者待機室を設け保護者がくつろぎながら有効な時間が過ごせるようにした。天理市教育総合センター 森下先生を招いて保護者向けの母親講座（就園・就学について）を行った。2ヶ月に1回「ほっとだより」を発行し、療育プログラムや各種連絡事項をお知らせした。

午前	内 容	午 後
9:00	登所、登所準備、排泄、自由遊び	13:00
10:00	片付け	13:50
10:10	始まりの会	14:00
10:15	設定遊び	14:10
10:35	排泄、手洗い	14:50
10:50	おやつ	15:00
11:00	自由遊び	15:10
11:15	片付け	15:20
11:20	お帰りの会	15:25

3. 療育の成果

① 集団療育

- 1~2歳児学齢クラス：子ども達の関心・興味・集中等によって遊ぶ時間・内容を都度変更し、一人ひとりの状況に合わせながら進めた。友だちを意識できるよう積極的に誘い掛けた。認められる経験を重ねる事で子ども自身が落ち着き、できる事が増え、友だちを意識できるようになってきた。
- 年少～年長児クラス：友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れた。回数を重ねる毎に友だちと協力したり譲ったりする等、少しづつ周りの状況を見る事ができるようになってきた。お当番やグループリーダーを決めて役割りを担う事で、自分中心の考え方から責任感のある考え方に向かってきた。

② 個別療育

保育士がマンツーマンで付く事で落ち着いた雰囲気の中で活動に集中でき、45分間座って取り組める子が多かった。活動後に子どもの伸びた点を重点的に保護者に伝える事で、我が子への理解を深めもらい、他の子（健常児）と比べるのではなく、その子なりの伸びしろを確認してもらえた。

③ 保護者支援

保護者待機室で保護者同士で話す機会を持つ事で、客観的に我が子を見つめ、悩んでいるのは自分だけではないという意識を持ってもらえた。療育・発達に関する書籍を設置し、自由に読めるようにし貸出も行った。来所・降所時には、保護者とその日の様子や家での様子を話し合う機会を持ち、連絡帳やおたよりも活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識持てるようにして進めた。

4. 職員

管理者 兼 児童発達支援管理責任者（1） 保育士（2） 非常勤保育士（2）

5. 安全対策

- ① 防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を行った。
- ② 子どもがぶつかった衝撃でドアがはずれるという事があり、早急にドアを補強してもらった。

6. 連携

事業を円滑に行う為に、相談支援事業所、幼稚園・保育所等、小学校、各市町村 保健センター等の関係機関と連携を図った。

7. 広報

「まちからまちへ」「のびのび通信」で紹介。天理市保健センター・幼稚園・託児所等にパンフレット設置。

別紙②

ほつと 平成27年度活動内容

○ 集団療育(前期)		4月	5月	6月	7月	8月	9月
月	年少 年長	・ほつとの流れに慣れ、落ち 着いて過ごせるようになる。 ・ほつとの職員と信頼関係を築く。	・思い切り身体を動かして発散する。 ・しつかりと話を聞き、集中して活動に取り組む。	・集中する時間と発散する時間を探して動く。 ・文字や数字に関心を持つて活動に参加する。 ・勝つことも負けることも経験する。	・夏にしかできない水遊びや七夕行事を楽しむ。 ・ルールを理解して遊ぶ。 ・慣れない場所(なごみ)での活動を通してマナーを学ぶ。	・夏にしかできない水遊びや活動を通してマナーを学ぶ。 ・慣れないと活動をする。 ・夏にしかできない場所(なごみ)での活動を通してマナーを学ぶ。	・選抜訓練の経路を認識し、災害への意識を持つ。 ・園外で思い切り身体を動かして発散する。
目標	1 2 3 4	・ほつとの流れに慣れ、落ち 着いて過ごせるようになる。 ・ほつとの職員と信頼関係を築く。	・思い切り身体を動かして発散する。 ・配筋遊び等の様々な遊びを経験する。	・様々な遊びの経験を積み重ねることで感覚を養う。 ・自分の好きな遊びを見つけて取り組む。	・暑さに負けず元気に来所する。 ・夏にしかできない水遊び楽しむ。	・暑さに負けず元氣に来所する。 ・夏にしかできない水遊び楽しむ。	・お散歩カーに乗り、落ち着いて移動する。 ・園外で思い切り身体を動かして発散する。
年少～年長	1～2歳児	1～2歳児	1～2歳児	1～2歳児	1～2歳児	1～2歳児	1～2歳児
音楽	楽器遊び	リトミック	楽器遊び	椅子取りゲーム	楽器遊び	椅子取りゲーム、楽器遊び、リトミック	合奏
運動	サーキット	歩行練習 すべり台 かけっこ	サーキット	かけっこ トンネル	しつぼ取り ゲーム	プール遊び	水遊び トンネル 階段
言葉				ひらがななぞ り、数かぞえ、 伝言ゲーム		絵かき歌 クイズ	
工作	おりがみ	お塗り	ピザ	かる	お絵描き 七夕飾り	七夕飾り 七夕飾り、手 形、フインガーペン インテシングス	アイスクリー ム
内 感觉	ブランコ	ブランコ トランポリン	ブランコ	紙遊び、シャ ボン玉、布・タ オル遊び	紙遊び、シャ ボン玉、ブラン コ、布・タオル 遊び	ロケット 段ボールハウス	おりがみ
表 現	ごっこ遊び		ごっこ遊び				ごっこ遊び
散 歩	坂の下公園						坂の下公園
クッキング					ケーキデコ ーション	ケーキデコ ーション	紙遊び ブランコ 布遊び
その他	はじまりの会 おかえりの会	はじまりの会 おかえりの会			七夕パーティ 館内探検	七夕パーティ 館内探検	防災訓練

○ 集団療育(後期)

月 目 標	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	年 少 う 年 長	年 長 う 2 歳 見	年 少 う 年 長									
音楽	ハロウインに因んだ活動を通して仲良く遊ぶ。 ・季節の行事に楽しんで参加する。 ・交通ルールを意識し守つて歩く。	クリスマスに因んだ活動に楽しく取り組み、季節の行事に親しむ。 ・樂器遊び・歌遊びを通して音楽に触れることを楽しむ。										
運動												
言葉												
工作	お菓子袋	お菓子袋	ショートケーキ	ピースマラカス 手形	雪だるま	コマ	アンパンマン 鉄棒猿	鬼のでん太鼓 劇遊びのお面	お絵描き ブロック シーツ遊び	雛人形 卒園製作(貼り絵)		
内感覚	輪投げ	輪投げ	魚釣り	釘打ち体験 紙遊び	雪だるま	コマ	アンパンマン 鉄棒猿	鬼のでん太鼓 劇遊びのお面	お絵描き ブロック シーツ遊び	雛人形 卒園製作(貼り絵)		
表現	ダンス	坂の下公園	トネル経路 交通ルール パレオタイン パシケキ	トネル経路 交通ルール パレオタイン パシケキ	トネル経路 交通ルール パレオタイン パシケキ	トネル経路 交通ルール パレオタイン パシケキ						
散歩	交通ルール	野菜の収穫	パンブティン グ、フレンチ ースト	ケーティコ レーション	防災訓練	新年の挨拶	お楽しみ会	豆まき	豆まき	豆まき	豆まき	豆まき
其他												

○ 個別療育(対象:年長児、実施:月1回)

目標	45分間(小学校の授業時間)座って活動に参加する。 ・先生の話を落ち着いて聞く。 ・姿勢良く座る。 ・個別の課題を行う。
活動内容	活動後の15分間好きな遊びをする。(予め自分で選んで書き、それを励みに頑張る) ・自由遊びの時間に保護者に様子を伝え、話し合いながら次回の課題を決める。

平成 27 年度 事業報告

児童家庭支援センター

てんり

平成27年度・事業報告

(1) 事業の成果

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内19市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、連携を図った。

「専門援助講座」等の講演会・研修会の実施、広場型子育て支援の展開、「児童虐待防止」に関する啓発活動に取り組んだ。そして、「里親活動」については、その啓発活動や各会議に参加、協力し、助言・援助等を行い、また、里親家庭への訪問面接を通して里親の子育て相談に応じる活動を実施した。

こうした活動により、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

(2) 事業内容

1. 地域からの相談に応じる事業

① 開所時間

ア. 平日、日曜日とも午前10時～午後7時（土曜日休業）。

イ. 尚、緊急時に備えて、公用の携帯電話をセンター職員が所持。

② 援助方法

ア. 相談受付

・来所、電話、ファックス、電子メール等による受付の後、来所、訪問日時の設定。

受理件数は計157件（前年度は207件 参考資料「第1経路別受付」「第2相談種類別処理」参照）

イ. 受理・処遇会議（2週1回）

・受付されたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び処遇の再評価等を行う。

ウ. 処遇

・助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の処遇を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。計1164回（前年度は2792回 参考資料「第5種類別処理」を参照）

エ. 記録

・下記の記録等を作成し、保管する。
・児童台帳（パソコン管理）、児童記録票（表紙、経過）、経過一覧、援助計画、診断所見（社会診断、心理診断）、業務日誌等。

2. 児童相談所からの受託による指導

① 開所時間等は（1. 地域からの相談に応じる事業）と同様。

・今年度については7件（前年度は7件）。

② 援助方法

ア. 受理…児童相談所より「指導措置決定通知書」の受理。円滑な委託を行う。

イ. 受理・処遇会議…援助計画の策定

ウ. 処遇…主に来所、訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出する。措置の解除が適当と受理・処遇会議で判断された場合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出する。

3. 関係機関との連携・連絡調整

○ 連絡会議等

ア. 家庭支援連絡会議

・天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

イ. こども家庭相談センター

・各地域担当児童福祉司との地域別ケース会議を行い、連携の強化を図る。

ウ. 「専門援助講座」の開催

・毎年度2回をめどに、地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施している。しかし今年度は1回目が11月の開催だったので、2回目への準備を整えることができなかつたために、1回だけの開催だった。
・ただ、2年前に行ったRIFCR研修を、子育て支援サークル野の花ほっとスペースとの協力・連携で、当センターとしては2回目の開催が実施できた。

エ. 研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

○ 県内

<天理市内>

・子育て支援サークル野の花ほっとスペース 5周年特別企画行事 (5/12)

・天理市要保護児童対策地域協議会 代表者会議・実務者会議

(5/15、5/22、8/21、11/20、H28・2/19)

・子ども・若者支援てんりネットワーク 代表者・実務担当者会議

(6/9、6/23、7/23、9/28、10/27、12/15、H28・1/19、
2/18)

・天理市就学指導委員会

(6/25、8/7、8/11、8/18、10/6、10/8、10/15、12/3、12/5)

・天理市就学指導委員研修会 (7/23、11/26)

・天理市ユースアドバイザー養成講座

(10/2、10/19、12/8、H28・1/28、2/5)

・天理教社会福祉セミナー (11/26)

・キッズネット天理公開講座 (H28・2/25)

・第15回不登校を考える集い (H28・2/28)

・奈良県障害福祉事業所東和圏域勉強会 (H28・3/1)

<天理市外>

- ・なら人権相談ネットワーク相談員研修会 (6/4、9/18)
- ・奈良県発達障害支援センターでいあ～連絡協議会（全体会） (6/19)
- ・奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」第25回事例研究会 (6/20)
- ・奈良県子ども・若者支援機関研修会 (7/9、8/6、8/24、9/3)
- ・奈良県児童福祉専門援助講座 (10/6、10/19)
- ・奈良県発達障害支援機関連絡会議 (10/23)
- ・奈良県児童相談対応向上研修（どならない子育て練習法）トレーナー養成講座 (H28・1/15、1/19、1/22)
- ・MY TREE ペアレンツ・プログラム実施報告会 (H28・3/17)

<里親関係>

- ・奈良県里親会総会・研修会 (5/16)
- ・NPO 法人「おかえり」交流会 (8/28)
- ・奈良市里親啓発シンポジウム (9/12)
- ・ならヒューマンフェスティバル（里親関係） (10/24)
- ・奈良県里親会研修（大津見学研修） (12/4)
- ・里親支援者セミナー (H28・1/28)

○ 県外

- ・全国児童家庭支援センター協議会 実務者研修会（神奈川） (7/1～3)
- ・日本心理臨床学会（秋季大会）（神戸） (9/18、9/19)
- ・全国児童家庭支援センター研究協議会（沖縄大会） (10/29～30)
- ・第3回里親支援にかかるWORKERのための研修、IN 神戸 (11/17)
- ・WISK-IV解釈学習会（神戸） (12/20、H28・1/24)
- ・自閉症スペクトラム症の臨床 UPDATE、（大阪） (H28・1/30、1/31)

○ 当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座 (6/2)
- ・天理市民生児童委員施設見学研修会 (9/14)
- ・学校法人天理大学健康管理室職員研修 (9/15)
- ・大阪府八尾市教育委員会生徒指導部研究部会研修 (H28・2/29)

○ その他の事業・活動（派遣依頼を受けての講演・発表等を含む）

- ・オレンジリボンキャンペーン街頭啓発活動
 - 天理市内大型スーパー (11/2、11/4)
 - 天理本通り商店街 (11/26)
- ・児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生 研修 (12/14、H28・1/22)
- ・大阪府立緑風冠高校 福祉コース生徒研修 (12/16)

以上のとおり、各機関と情報交換や研修を通して連携の強化や資質の向上を図った。

4. 本体施設との連携

- ① 天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

② 緊急一時保護

センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

5. 研修

- ・各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。（参考資料「第9」を参照）

6. 広報活動

① パンフレット

- ・各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。

② インターネットホームページの活用（運営、管理）

HP <http://centertenri.sakura.ne.jp/> Blog <http://centertenri.blog.fc2.com/>

（3）年間行事等実施状況

1. 受理・処遇会議 2週間に1回開催。

2. 地域別連絡会議

各地域担当児童福祉司と情報交換を行い、連携を強化し、指導委託などに関して協議を行い共通認識を得る。

3. 広場型子育て支援事業の実施

- 平成25年度から行っている事業で、3年が経過した。

・趣旨

核家族化がすすむと同時に、地域とのつながりが希薄になっている現状の中で、親同士の交流を上手に取れず、子育ての情報や援助を受けることができない「孤立した状態」の親が多くなってきている。そこで、気楽に親子で集える場所を提供することによって、親と子どもだけで絶えず一緒にいる「密室状態の家」から出て、親同士が交流し、他の親や他の子どもを見ることによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらいたい。また、これまでの相談援助のノウハウを生かして、親子関係を見ながらの直接的なアドバイスもできると考えている。

※事業名称 「親子広場ふりー」

・実施日時 定期的に週に一回実施する。（毎水曜日 10：00～12：00）

・場所 児童家庭支援センターてんり 研修棟研修室1（地域交流室）

・参加対象 乳幼児（生後4か月の乳幼児から小学校低学年児童まで）とお父さん、お母さん、お爺ちゃん、お祖母ちゃん等、保護者の方なら誰でも。

※今年度は、1回目を4月8日（水）に行ってから、計41回実施した。

・昨年度と同じように、テーマを設定して実施した。

第1週「茶話会」

「茶話会」では、お茶とお菓子を楽しんでもらいながら、子育てについての話をお母さん方と自由に話し合い、交流してもらった。

第2週「絵本の読み聞かせ」

「絵本の読み聞かせ」は、ボランティアサークル「われもこう」さんにお願いした。

第3週「大型遊具の日」

「大型遊具」は、子ども用すべり台・平均台・ボールプール・トンネル等

第4週「工作」

「工作」は、時節に合わせた工作ものを親子で作業してもらった。

※実世帯数は37世帯（前年度34世帯）

子ども実人数は57名（前年度48名）

延べ人数は大人223名（前年度173名）

子どもは340名（前年度217名）

次年度に向けて、さらに広報など改善していきたいと考えている。

4. 「専門援助講座」等の講演会・研修会

○ 第25回（平成27年度 第1回）「専門援助講座」

- ・日 時 平成27年11月16日（月） 9:30受付、10:00～12:00
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～3
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり
- ・共 催 子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
- ・内 容 発達障がいについての疑似体験も交えたお話
- ・演 題 「発達障がい」について一緒に学んでみませんか？
～みんなちがって みんないい 知ってほしいな 自閉症・発達障がいのこと～
- ・講 師 NPO法人 奈良県自閉症協会 奈良 HA-HA-HAキャラバン隊
- ・参加人数 保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 計60名

○ RIFCR（リフカー）研修

- ・日 時 平28年2月20日（土） 8:30受付、9:00～18:00
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
- ・主 催 NPO法人 MCサポートセンターみくみえ
NPO法人 子どもの虐待防止ネット・にいがた
- ・共 催 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク
- ・後 援 児童家庭支援センターてんり
子育て支援サークル野の花ほっとスペース
- ・内 容 性虐待初期対応（性虐被害児聞き取り面接）
- ・講演演題 『子どもの性虐待の理解と初期対応』
- ・講 師 (トレーナー)
松岡 典子 氏 (NPO法人 MCサポートセンターみくみえ代表)
草間 真由美 氏 (NPO法人 子どもの虐待防止ネット・にいがた代表)
廣川 真美 氏 (NPO法人 子ども虐待防止みやざきの会会員)
- ・参加人数 要対協・福祉・教育・保健等関係機関職員 計40名。

5. 里親への支援・研修会開催

○ 里親情報交換会「おしゃべり広場」

(4/9、5/14、6/20、7/9、8/6、9/10、10/8、11/12、12/17、
H28・1/14、2/11、3/10)

奈良県の里親関連事業の一つとして開催している。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩み、里親としてのあり方から行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、夏休み行事等の交流会も行われた。

今年度も昨年度同様、4月より毎月1回（原則第2木曜日午前中）、年12回が実施された。

この事業は、平成19年度より行われているもので、奈良県里親会が主催してきた。しかし、平成25年度より、本体施設の児童養護施設天理養徳院が奈良県より「里親支援専門相談員」の設置が認められたことにより、主催者が天理養徳院となつた。当センターは、その「里親支援専門相談員」と連携・協力して取り組んでいる。

○ 「里親ネットなら」会議

(4/16、5/21、8/20、10/15、11/19、12/10、H28・1/21、2/18、
3/17)

「里親ネットなら」は、奈良県里親会の中に、同会の目的や事業をより円滑により具体的に推進するために設けられた部会である。当センターは、会場提供も含めて支援している。

平成26年度からは、定期的に毎月第3木曜日午前中に実施している。今年度の開催は、計9回であった。

平成 27 年度 事業報告

児童養護施設

天理教三重互助園

平成27年度・事業報告

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適性な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない”(教祖伝逸話編)

“人の子もわが子もおなじこころもておゝしたててよこの道の人”(初代真柱様御製)

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に影響し、子ども達の生活に大きくのし掛かってきていることが問題となっている。

60%近くの被虐待経験を持つ子どもが入所している児童養護施設(厚労省調査 H25.2)において、当施設でも例外ではなく、それを上回る割合の子どもが親やそれに代わる大人との不適切な関わりにより心身に深い傷を負いながらも親元を離れた生活を余儀なくされている。また、親の顔、面影さえも浮かべることが難しく、心に大きな穴を抱えた子どもも生活を共にする。このような子ども達が社会の中で和気ある生活を送ることができるように、職員が一手一つの精神のもと試行錯誤を重ねながら養育の実践にあたっている。

3. 児童グループ構成と担当体制

定 員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
	つきの家	男子小中高生	10名
30名	たいよう の家	たんぽぽグループ ひまわりグループ	女子中高生 幼児・小学生 10名 20名

担当体制

○つきの家は小舎制で家庭的な雰囲気の中、男子中高生を中心としたグループを指導員1名保育士3名が担当する。中学生は進学、高校生は就職又は進学に向けて養育の重点を置く。中学生は学習塾の活用を、高校生にはアルバイトの奨励を促す。

○たいようの家は中舎制とし、2階のたんぽぽグループは女子中高生を中心のグループ、1階のひまわりグループは幼児、小学生男女の住まいとする。担当を決めながらもスタッフの関係で保育士3名と指導員3名、指導員補助1名にて運営する。女子中高生については養護の重点は男子中高生と同じくする。さらにひまわりグループについては和やかなあたたかさの雰囲気を重視する。

4. 運営活動報告

◎ 概 評

年度始めは3月末で家庭復帰、社会への自立等で6名(内2名は措置停止中)の子どもの退所もあり、24名でのスタートとなるが、新任の現場職員が2名加わり、多少職員配置に余裕の持てるスタートとなつたが、ますます安全の確保に、より一層注意を払わなければならない1年であったが、当施設が近年積み上げてきた対人援助技術であるコモンセンスペアレンティングを軸とした新任教育と職員一人一人の熱意と真心により大きな問題もなく今年度を終えることができた。

また、地域との信頼関係を築き、子ども達が適切な関わりの中で安心・安全な生活を送ることができるよう、“挨拶運動”“暴言・暴力ゼロ宣言”を2大スローガンに打ち立てた。挨拶運動では、小学校の登校時に「いつでも、どこでも、誰にでも、大きな声であいさつしよう、いってきます！」と皆で声をそろえて挨拶している。また挨拶月間MVPを選出し表彰する試みも行った。暴言・暴力ゼロ宣言では、子ども達に暴言・暴力をなくすことを根気強く伝え、コモンセンスペアレンティング、セカンドステップ(暴力防止教育プログラム)を用いた支援に加え、“CAPみえ”の行っている暴力防止プログラムも積極的に取り入れを行ってきた。

環境面においては寄付金における園庭の整備等充実した環境を整えることができた。

以下、第三者評価事項に沿って年間の実状を報告させていただくこととする。

(1) 養育支援

全職員がコモンセンスペアレンティング(以下 CSP)やセカンドステップ(以下 SS)の専門性をフルに活用して、児童が表出する言葉や姿から一人ひとりの持味や課題を把握し、課題には本人との話し合いの上、幾つかの課題について期限を仕切ってその達成の日常の意識化を図る手法は、小学生と共に中高生年齢層にも効果をもたらしている。

◇ 食生活

- (a) 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、児童の心を豊かにする。食事・食卓の重要性は身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養う。更に、見て、匂いをかいでの味わって、語り合って人間性を育てることなど食事・食卓の重要性は強調し過ぎることはない。
- (b) こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理士共同による心のこもった食事は季節の食材による献立を取り入れることや、定例給食会議を開き担当者で意見を交換するなど更なる改善を目指して取り組んでいる。
- (c) 児童の誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をした。
- (d) 中学3年生以上の児童は毎年恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を3月に行った。

◇ 衣生活

- (a) 措置費よりの衣服費は半年に1回4月、10月に年齢に応じて出費額を定めてそれぞれの季節に備えている。購入に当たってはそれぞれ担当者が児童の好みを取り入れて、楽しみながら購入し自立後の役立ちにも備えている。施設の子等は“いつもみすぼらしい”との学校や地域での悪い印象は昔のこととなっている。
- (b) 児童の衣類には常に目を配り、ちょっとした修繕でまだ着られる衣類については“物を大切にする”“もったいない”という感謝の心を生活の中で少しでも味わえる機会にも出来るような丁寧な支援を心掛けている。

◇ 住生活

- (a) 高校生は原則として個室利用とし、中学生は一室2名、それ以下は数名ずつとしている。
- (b) 園舎は新築6年目とあってまだ清々しさを保っており児童も意識して丁寧に利用しているが、外灯の電球や居室の壁紙など所々に修繕個所もでてきており、環境整備担当を中心に必要に応じて修繕にあたっている。

- (c) また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他 2 つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助としてきた。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しんでいる。
- (d) 園庭の側溝には溝蓋をして、児童がより安全に動き回れるように環境改善を行った。

◇ 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるようにしている。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期してきた。
- (c) 小学生以下の児童には外出時に防犯ブザーを持たせ、緊急時には防犯ブザーを使用するように指導している。

◇ 性に関する教育

- (a) 子どもの年齢発達に応じて、自分自身と異性を尊重し思いやりの心を育てるよう性について正しい性知識を得られるよう心掛けた。女子中高生に対しては、茶話会形式で身体や性に関するを中心、安心安全な形で子どもの疑問関心にこたえられる機会を設けた。男子中高生については、茶話会形式ではなく、個人の発達に応じて二次性徴や異性との距離の取り方やプライベートゾーンの理解と良いタッチ悪いタッチなど学習する機会を設けた。幼児、学童については、日常生活を通して、自分自身について、身体について、距離の取り方について伝えた。
- (b) 性教育の「性」教育だけではなく、「生」の教育、自分自身を大切にするという教育にも心掛け、職員は園内研修を設け、ライフストーリーワークや治療的養育について学ぶ機会を取り入れ、職員としての資質向上を図った。

◇ 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 主体性・自律性を育てて退所後の自立を安定させる能力として、年長児童を中心に児童会活動を活発に行い、各種行事の企画、運営を自立性を重んじて実践を強く促した。このため行事を経験する毎に反省を活かし役員を中心に会員の協力も積極的となり、達成感の喜びを全員で分かち合ったことは児童のまとまりと成長の上での効果は小さくなかった。
- (b) 小学生の教科外活動では各種のスポーツ(水泳・体操・合気道)教室と文化活動(習字・算盤)では学びの手応えを感じてか積極的に参加、体力向上と技術の習得による自尊感情の回復にも大きく寄与した。
- (c) 各児童の誕生日には職員全員がメッセージを書いたメッセージファイルを渡し、

児童の成長の過程を共に喜び会えるようにしている。

◇ 学習支援・進路支援・就労支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコンによる学習ソフトの活用及び登校前の読書タイムの励行で小学生全体に学習姿勢に良き効果をもたらした。
- (b) 中学生では学習塾の活用を促し、各児童の学力や個性に合った塾に通塾している。学校で上位の成績を残す児童もあり、今後も各児童の能力に応じて支援していきたい。
- (c) 高校受験については全児童希望校に合格し、中でも県内有数の進学校に合格した児童もいる。
- (c) 高校生の就職については今年度は高校卒業による退所は 2 名であったが、それぞれの個性にあった職場に就職することができた。ただ、就職した退所児童の中には順調に勤めている者もいるが、退職してしまう者もあり、改めてアフターケアの重要性を実感した。

◇ 行動上の問題及び問題状況への対応

- (a) CSP、SS の教育プログラムを養育の上に取り入れてから 6 年、職員もトレーナーとしての自信も備わるにつれ、児童は大きく変化してきた。(具体的なコミュニケーション、良い結果・悪い結果、効果的な誉め方、予防的教育法、問題行動を正す教育法、自分自身をコントロールする教育法、フォローアップ教育法)
- (b) 日課や施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで大きく乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。
- (c) 施設の広場では児童や職員がサッカーや野球その他のスポーツに興じることで親睦が進み、施設では常に問題となる悪しき支配関係はほぼ心配はなく秩序が保たれていることは万事にわたって信頼関係が安定しているように判断される。
- (d) 日々の朝の引継ぎにおいて CSP を用いた職員の対応について職員で話し合いを行っている。

◇ 心理的ケア

- (a) 個別の心理的ケアが必要な児童に対して、臨床心理士による個別心理療法等を行った。また、年に 2 回、個別の心理的ケアを行った児童を中心に、児童の状況や状態の情報共有や意見交換等を行う場を設定し、日常生活の養育ケアの支援に繋がるよう努めた。
- (b) 年に 3 回精神科医を招いてのケースカンファレンスを通して、児童の発達、表現や状態への気付き、正しい理解を深め、職員の養育の資質向上を図った。

◇ 家族の支援

- (a) 家族支援相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を

行い、また市町との協議を通して運営に努めた。

- (b) 子どもと家族の関係づくりのために面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。
- (c) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活体験をさせてきた。ただ残念なことは親と子の心理を修復するための一時に過ごせるような宿泊施設が整備されていないことが課題である。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるというもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるもので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。この年度も、年度の中ほどに点検手直しをしながら児童の成長をご守護いただいた。

(3) 権利擁護

- (a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力する。昨年度に出された全養協からの“施設における子どもの権利侵害根絶を目指しての緊急アピールを受け、権利擁護の理念の確認と侵害の恐れのある具体的な事例の研修を行い、施設での発生防止の確認をし合った。
- (b) ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生い立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園ではいち早く研修を重ね、誰にどの段階でどう伝えるかの話し合いを続けている。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から 2 泊 3 日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせて、入所からどの子も混乱せず生活に入って安定していた。

(4) 関係機関との連携と地域支援

- (a) 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な事例検討を通して子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを果してきた。
- (b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し地域の課題を共有してきた。

- (c) 幼・小・中・高・特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつその育成に努めてきた。特に小学校との間には施設での食事会や行事を通して友好を深め、子どもにとっても良好な影響を及ぼしてきた。
- (d) 地域交流と地域支援については子ども達の学校での友達関係が良好であることから施設の行事のみならず、日頃から一般家庭の子ども達も多く施設に遊びに来ることも度々あることから校区内の保護者にも認められていること、喜ばせていただいている。また、町内行事も子どもの数が少なくなってきた時代だけに互助園の子等の参加には賑やかになること理解され喜ばれている。

(5) 職員の資質向上

- (a) 職員の研修は担当係を中心に研修計画を作成、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に 1 度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。
- (b) CSP の上級者制度の創設を受け、当施設においても全員上級者を取得することを目標として園外では積極的な研修への参加、園内では朝会での CSP を用いた引継ぎ、教科書の音読等を行った。
- (b) 養育体制は年齢別・性別の 3 つのグループに分け、グループ毎のチームを作ってあらゆることを相談しながら進め、誰かが孤立して苦しむことの無いよう図らってきた。

(6) 施設の運営

- (a) 法人や施設の運営理念を明文化、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を職員全員による参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。その中で今後の基本の方針としての「児童養護施設運営指針」を重要課題と位置付け、5 年・5 年・5 年計画の策定を県子ども課と共同して作成、平成 27 年度からのスタートとなった。この件に関しては、法人本部と相談協議の上進めさせていただいてきた。
- (b) 施設長は自らの役割と責任を明らかにし養育信念と職員との信頼のもとリードをとって施設の運営の上に程々の努力をしてきた。また、異業種を力に養育支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組みに意を尽くした。運営については社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況を職員と共に課題を共有し、改善への取組みを行ってきた。
- (c) 人事については養育支援の質の確保をすべく副施設長、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとと

もに、事務長を配置し、法人との緊密な相談のもと職員体制に落ち度の無いよう進めってきた。

- (d) 施設実習では受け入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受け入れの意義や方針を全職員が理解協力し、大学と連携しながら実習の成果が得られるようにはからい、下表の実習生を受け入れて貴重な体験をさせた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CSP、SS 等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせた。ただ、途中辞退の実習生や入浴中に転んで軽い怪我をした実習生も出ており、安全を配慮した管理マニュアルの徹底及び宿泊施設の整備等も大きな課題として残った。
- (e) 施設内の行事には地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。年々参加人数も多くなるのが有難い。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。この為、多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らざるにつけ、職員は真心を尽くしながらも親神様、教祖におすがりする日々は避け通れない、との思いから児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることを思い知らされているところである。
- (b) 毎朝の遙拝と食事始めの「親神様、教祖、御靈様、いただきます」の唱和。
- (c) 每夕 5：30 のおつとめ、鳴り物の勤め、誓いの三条の唱和、そしてひとこと話。
- (d) 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一齊ひのきしん等の参加。

(8) 特記

(a) 地域小規模児童養護施設『ひだまりの家』開設準備

施設の小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護推進の国の通知を踏まえ、当施設においても「家庭的養護推進計画」に基づき平成 28 年度より地域小規模児童養護施設の開設に向けて、地域、賃貸物件の選定を行った。また、会議を重ねて児童及び異動職員の選定を行い、対象児童(6 名)へのヒアリング及び全児童への家庭的養護推進の説明を行った。加えて関係機関への説明及び児童保護者への理解と同意をいただいた。

地域小規模児童養護施設の詳細については以下のとおりである。

物 件	賃貸物件（6SLDK）
場 所	三重県度会郡玉城町坂本（本体施設より約12km）
電話番号：	
校 区	有田小学校、玉城中学校

(b) 組織力強化への取組み

当施設における組織力及び現場対応力強化のため以下の試みを行った。

- ① 副施設長及び事務長の配置
- ② 執行部会の創設
- ③ 事務所レイアウト検討会議
- ④ 常勤栄養士(兼庶務)の採用

来年度に向けて生活環境、職場環境の更なる改善に努め、児童及び職員の安心、安全に繋がる環境を整えたい。

(c) 里親支援専門相談員の標準配置

里親支援専門相談員を配置して2年目となり、施設内児童においてはホームステイ家庭体験事業の充実、里親研修の積極的な受け入れ、施設外においては里親登録数増加に向けた働き、里親宅への家庭訪問等を関係機関と連携しながら進めてきた。また、伊勢市とも連携し、市職員への啓発も行った。

◎ 概況

(1) 日課

○一日の生活

〈平日〉		〈土・日・祝日〉	
6:30	起床 洗面 清掃	7:00	起床 洗面 清掃
6:45	遙拝 朝食 登校準備		
7:30	集合	7:15	遙拝 朝食
7:40	児童登校	8:00	清掃
8:40	幼稚園児登園	8:30	学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12:00	昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ	12:00	昼食 (幼児午睡)
活動			
16:30	学習時間	17:30	夕礼(参拝)
17:30	夕礼(参拝) 夕食		夕食
18:00	学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	18:00	入浴、洗濯 自由時間
			21:00～ 消灯(年齢に応じて異なる)
21:00～	消灯(年齢に応じて異なる)		

(2) 行事

月	日	内容	主催	人数
4	3	春休み行事(いちご狩り)	互助園	37
5	2	GW行事(登山)	互助園	29
5	16	野球観戦招待Ⅰ	夢シート	13
6	6	野球観戦招待Ⅱ	夢シート	5
6	20～21	宿泊交流とラフティング体験	NPO法人こどもサポートネットあいち	5
7	28～30	こどもおぢばがえり	互助園	24
8	4～5	御座白浜キャンプ	互助園	44
	8～10	若狭キャンプ	NPO法人こどもサポートネットあいち	12
	16～21	イングリッシュキャンプ	SBI子ども希望財団	5

	18~19	高校生交流会	三重県児童養護施設協会	3
	23~24	八風ふれあいキャンプ	日本福祉大レクリエーション部	26
	21	デジタルドームシアター招待	岡三証券	26
9	12	宮川花火大会	互助園	22
	19~20	木曽駒ヶ岳登山Ⅰ	NPO 法人こどもサポートネットあいち	15
10	10~11	木曽駒ヶ岳登山Ⅱ	NPO 法人こどもサポートネットあいち	11
	17	にこにこ広場	互助園	213
12	5	お伊勢マラソン（ウォークの部）	伊勢市	26
	28	お餅つき	互助園	20
1	1	正月残園行事	各棟	27
	6	お節会団参	互助園	36
	9~10	木曽福島スキー教室Ⅰ	NPO 法人こどもサポートネットあいち	14
2	6	自立に向けての座談会	互助園	12
	20~21	木曽福島スキー教室Ⅱ	NPO 法人こどもサポートネットあいち	16
3	15	テーブルマナー	互助園	15
	20	にこにこ運動会	互助園	52
	21	USJ 行楽	互助園	36
	22	送別会	互助園	52
毎月	誕生日	誕生日外食	互助園	各児童

※人数には引率者等の大人を含む

(3) 入退所児童状況

①平成 27 年度 月別入退所児童数

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児				2		1						5
	小学生				1								
	中学生												
	高校生					1							
退所	幼児												7
	小学生	2											
	中学生	1										1	
	高校生											3	
	その他												

②入所児童内訳 (H28. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	3	2	7	1	1	0	14
女	1	3	3	4	0	0	11
計	4	5	10	5	1	0	25

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
幼児	3	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	6
小学生	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
中学生	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
高校生	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	27	24	24	24	27	28	28	29	29	29	29	29

④中学卒業生の進路状況

- ・進学 (4名)

⑤高校卒業生の進路状況

- ・就職 (2名)

⑥受託先の状況 (H28. 3. 31 現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
5	3	17	0	0	0	25

⑦昭和 23 年開設以来の措置状況 (H27. 3. 31 現在)

	男	女	計
累計	237	153	390
昨年度までの累計	235	150	385
今年度取扱児童数	2	3	7

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	0	0	0	0	29	0	0	15	31	35	31	18	159
ショート	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7
計	0	0	0	4	32	0	0	15	31	35	31	18	166

(4) 週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児5名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【27年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・11名

延べ日数・・・34日

(5) 会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/15 5/8 6/8 7/9 8/3 9/10 10/16 11/12 12/10 1/13 2/12 3/10
ケアワーカー会議	職員連絡会の1週間前
南志児相合同連絡会	6/12 7/3 11/6 1/8 3/8

◇職員研修

月	日	主 催	参加者	内 容
5	12	三重県社会福祉協議会	持山・西森	コミュニケーション向上のポイント
	13~14	子どもの虹情報研修センター	片山	テーマ別研修「児童虐待と性問題」
	15~16	SBI 子ども希望財団	御手洗	養育者の変化に対する子どもの認識と必要な支援
	16~17	オッジヒューマンネット	濱田	CSP 幼児版初級者養成講座
	29	児童相談センター家庭児童支援室	御手洗・竹田	子ども・家庭参加型支援
6	3~5	中養協	笠井・竹田	中養協石川大会
	10・17	日本こどものための委員会	川久保	セカンドステップ研修
	11	三重県児童(者)福祉施設協議会	園長・長瀬	三児協総会並びに表彰式及び講演会
	15	三重県社会福祉法人経営者協議会	長瀬	職場のメンタルヘルス
	27~28	全国児童養護問題研究会	山路英	問題研究会全国大会
7	5	日本臨床心理士資格認定協会	川久保	地域における子育て支援
	8	鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会	園長・山路英・御手洗・竹田・持山・西森・上西み・飯降	虐待防止ネットワーク協議会研修会
	13	三重県社会福祉法人経営者協議会	飯降	決算書の読み方・経営指標の見方
	16	愛知県中央児童・障がい者相談セ	笠井	愛知県養育里親認定前研修見学

	ンター		里親担当者交流会
16	CAP	上西順・濱本	CAP児童養護施設プログラム
22	三重県社会福祉協議会	川久保	課題別研修Ⅱ
8	7~8 道の教職員の集い	濱本	第58回道の教職員夏の集い
	20~21 CAPNA	笠井	赤ちゃん縁組伝達講習会
	20~21 日本防火、防災協会	和手	防火管理者講習
	27 三重県立小児診療センターあすなろ学園	御手洗・持山・濱田	発達支援研修会
9	16 三重県社会福祉協議会他	飯降	マイナンバー制度研修会
	16~18 西日本児童養護施設セミナー実行委員会	山路英	西日本児童養護施設職員セミナー
	17~18 三重県健康福祉部	竹田	基幹的職員研修（前期）
	18 こどもサポートネットあいち	和手	子ども支援者のための養成講座
	18~20 日本心理臨床学会	長瀬	日本心理臨床学会
	29 伊勢保健所	上西み	給食施設管理者研修会
	30 アスペ・エルデの会	西森	支援者育成セミナー
10	23~25 厚生労働省、全国里親会	笠井	全国里親大会鹿児島大会
	27~29 天理教社会福祉施設連盟	園長・飯降 御宮知・上西順	天理教社会福祉施設連盟 全国研修鳥取大会
11	3 谷町子どもセンター	長瀬	児童思春期心理療法セミナー
	6 こどもサポートネットあいち	山路英・竹田	指導者養成講座
	8 MCサポートセンターミックみえ	笠井	児童虐待防止フォーラム
	10~13 子どもの虹情報研修センター	片山	児童養護施設職員指導者研修会
	10 伊勢市子ども家庭支援nettワーカー	御宮知	伊勢市子ども家庭支援nettワーカー研修会
	12 ソウェルクラブ三重事務局	御手洗	コミュニケーション力向上とリーダーシップ研修
	16 三重県児童相談センター	片山・川久保	児童養護施設とネット社会
	17 家庭養護促進協会	笠井	里親支援にかかるワーカーのための研修
	20 三重県社会福祉協議会	竹田・濱本	スキルアップ研修
	20 こどもサポートネットあいち	和手	発達障がい児のケース検討
	23~24 日本子どものための委員会	川久保・西森	セカンドステップ研修会
12	30 三重県児童福祉(者)施設協議会	山路英・竹田	講演会:名張市における祉ボラについて
	2~4 「人間と性」教育研究協議会	上西順・和手	第30回全国秋季セミナー
	3~4 社会福祉法人経営者協議会	飯降	社会福祉法人経営者セミナー

	4	養子と里親を考える会	笠井	里親支援の輪を拡げて
	11	三重県児童相談センター	御手洗	子どもの権利擁護研修
	11~13	子育塾育み	川島	CSP 幼児版初級指導者養成講座
	13	PECS 研究会三重支部	片山	PECS 研究会
	22	三重県栄養会	山路拓	みえの食フォーラム
	23	社会福祉法人天理	長瀬	心裡相談員を対象としたグループ・スーパービジョン
1	7	児童相談センター	長瀬	施設心理士と児童福祉司の合同研修及び意見交換会
	12~14	全社協、全養協	片山	中堅職員研修会
	18~19	三重県健康福祉部	竹田	基幹的職員研修（後期）
	25	三重県社会福祉協議会	山路英・竹田	課題別専門研修V
	28	性教育研究会	御手洗	性教育研修会第6回学術大会
2	8~9	全国社会福祉協議会	竹田	ファミリーソーシャルワーク研修
	16	三重県児童養護施設協会	御手洗	基幹的職員フォローアップ研修
	16~18	子どもの虹情報研修センター	長瀬	児童福祉施設心裡担当職員合同研修
	19	児童相談センター	笠井	児童施設職員合同研修
	25	天理教里親連盟	笠井	教区里親リーダー研修会
3	2	三重県児童相談センター	和手	施設心理士等合同研修会
	15	三重県児童養護施設協議会	和手	学習支援事業振り返り会

(6) 実習及び研修受入

月	学 校 名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	99		11	11
8	皇学館大学	27		3	3
11	修文大学短期大学部	18		2	2
12	皇学館大学	18	2		2
	愛知文教女子短期大学	2		1	1
2	鈴鹿大学短期大学部	56		7	7
3	修文大学短期大学部	36		4	4
	奈良保育学院(白梅寮)	18		2	2
合計		274	2	30	32

平成 27 年度 事業報告

保育所

めばえ横浜保育園

平成27年度・事業報告

1. 概況報告

平成27年度は、緊急災害時に備えた非常用滑り台を平成27年11月に設置した。

園舎建替え以来となる大規模な工事を行うこととなった。

既に設置済みの避難用器具における避難時の安全面が以前より危惧されていたが、今回の滑り台の設置により、従前の懸念は解消された。

本年度より施行された子ども子育て支援法に至っては、前年度との比較によると、公定価格の単価が一部減少したもの、前年度との格差を正を図るための措置費単価が横浜市より支給されることとなり、当年度收支は前年度と変わらぬ結果となった。

また本年度より、子どもたちの基礎体力の向上を計るために、新たに体操部門を設置した。



写真：非常用滑り台

① 保育部門

平成27年度は、育休取得者数及び中途退職者が過去最大となり、横浜市における配置人数を下回る環境の中、保育を行った。

平成25年度より開始している「赤ちゃんの駅」の利用者数は、年間を通じ、若干名ではあるが、子育て中の親御さんへ浸透しているように思える。

また要配慮児については、年々増加しているため、引き続き東部療育センターとの連携を図りながら、対象となる児童への理解を深めていきたい。

② 給食部門

横浜市の指導の下、アレルギー食対応児童については、血液検査の他、負荷試験の実施についても積極的に保護者へ勧めている。負荷試験を行うことにより、アレルギー食対応児童の除去項目が年々少なくなってきたことが明らかになっているためである。

また除去食の誤配や誤食が全国的な広がりを見せている為、除去食の取扱いについては最善の注意を払い、誤配や誤食の無いよう努めている。

食育活動については、3歳児～5歳児クラスを対象に野菜の水やりを行ってきた。

その結果として、野菜の苦手な子どもたちが自分の育てた野菜を口にすることが出来るようになった。

③ 体操部門

平成 27 年度より新たに体操部門を設置した。

子どもの基礎体力の向上を目標に、発育や発達に応じた体操を実施している。

対象となる学年は、3 歳児～5 歳児クラスとし、各学年週 1 回行っている。

体操を保育カリキュラムに取り込むことにより、体力向上の他、健全な精神をも培えると期待している。

2. 施設概要

- ・名 称：めばえ横浜保育園
- ・所 在 地：横浜市神奈川区白楽 6 番 8
- ・定 員：150 名
- ・敷 地 面 積：588.99 m²
- ・建物床面積：1,161.87 m²
- ・構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
- ・運用開始日：昭和 39 年 6 月 1 日

3. 年齢別・月別園児数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
0 歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
2 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
3 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
4 歳	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
5 歳	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	333
合計	150	150	150	150	150	150	150	150	150	149	149	149	1797

4. 平成 27 年度活動記録

月 日	活動内容	目標・成果	月 日	活動内容	目標・成果
4月1日	入園式・進級式	紹介・説明・交流	12月4日	生活発表会	各学年における表現活動
4月18日	おやさま誕生祭	教祖の誕生日を祝う	12月20日	おもちつき	伝承行事
5月24日	春の遠足(こどもの国)	親同士の親睦をはかる	12月24日	クリスマス会	伝承行事
6月29日	お泊り保育(年長児)	子どもの自立を育む	2月3日	節分	伝承行事
6月30日			2月12日	作品展・お別れ遠足	思い出づくり
7月1日	プール開き	プールの遊び方を知る	3月3日	ひなまつり	伝承行事
9月2日	防災の日	避難誘導訓練	3月4日	お別れ会	思い出づくり
9月6日	敬老の集い	高齢者との交流	3月6日	入園説明会	新入園児向け説明会
10月5日	運動会	運動する喜び	3月15日	卒園式	終業を祝う
【その他定例行事】					
・身体測定・避難訓練・お誕生会 ・歌唱指導(3歳～5歳児)(月2回) ・絵画指導(5歳児)(月3回) ・英語で遊ぼう(5歳児)(月2回)					

5. 特別保育事業

事業内容	27年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	34日	0名
延長保育事業	246日	14名
障害児保育事業	139日	3名

6. 職員配置

(平成28年3月31日現在)

	基準	現員
園長	1	1
保育士	21	20
栄養士	1	1
調理師	2	2
事務員	1	1
嘱託医	1	1
保育補助	*****	12
合計	27	38

7. 研修報告

月	日	研修名
6	2	新任保育研修会
7	10	食物アレルギー講習会
	21	給食施設栄養管理研修会
	23	障害児保育講座
9	3	障害児保育講座
10	19	給食施設栄養管理研修会
	20	障害児保育講座
11	25	スチームコンペニション調理セミナー
12	1	障害児保育講座
	16	保育所児童保育要録学習会
	17	保育所児童保育要録学習会
	17	障害児保育講座
	18	障害児保育講座

8. 一般事業・職員の活動等

人事	採用	H27.4.1 保育士 2名
	退職	H28.3.31 保育士 2名
見学 来園	・保育学生(実習・就職希望者)による施設見学 ・次年度入所希望の保護者による見学 ・一時保育利用希望者による見学	
体験学習	横浜市立菅田中学校 4名	
実習指導	・横浜こども専門学校	

平成 27 年度 事業報告

小規模住居型児童養育事業

さざんかホーム

平成27年度・事業報告

1. 人員及びホームの概要

(1) ホームの形態

◎事業名：小規模住居型児童養育事業 ◎ホーム：さざんかホーム

◎対象：女子児童 定員5名

(2) 月別初日在籍児童数 ※表の下段に月別初日一時保護委託児童数も記載

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ
未就園													0
幼児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小学生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
中学生													
高校生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
その他													
合計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
一時保護													0

(3) 職員数

○管 理 者

1名

○養 育 者

1名

○補 助 員

1名

○職員数合計

3名

2. こども達の生活

(1) 基本信条…朝起き・正直・働き

三つの約束…生きるよろこびを味わいます

ものを大切にします

仲良くたすけあいます

・基本信条と三つの約束を毎日唱和し、トラブルがあった際には、常に振り返りを行った。

(2) 日 課

	職員起床準備・高校生起床
6:00	起床・洗面・朝食（※学年によって適宜変動）・高校生登校
7:00	小学生登校
7:15	朝づとめ・分担掃除・お手伝い
8:30	幼児登園
11:30	幼児降園（午前中のみ）
12:00	昼食
14:00	幼児降園（弁当有り）
15:00	買出し

17：30	小学校迎え（部活動所属児童）
18：20	幼児入浴・夕食準備
19：00	夕づとめ
19：20	夕食
20：00	入浴
21：00	就寝（※学年によって変動）

- ・昨年度より生活リズム、流れが定着している。

(3) 食事提供

◎全食、養育者（補助者）による調理

- ・子どもとの買い物を心がけ、食材選び（匂や色・値段等）を意識した。
- ・子どもの前で調理をし、温かいものの提供。
- ・料理の本を活用し、栄養バランス、色彩ある色々な献立の習得。
- ・子どものニーズ、季節行事に応じた料理、知識の提供。
⇒おせち料理・七草粥・恵方巻・ちらし寿司・月見団子・冬至のかぼちゃ等
- ・孤食への配慮。（登下校時刻の異なる年長児への配慮）
- ・食卓での楽しい会話、空間づくり。

(4) 保健衛生

- ・インフルエンザA型、マイコプラズマ感染の疑いが一時期見られた。
- ・生活リズムや流れができ、それぞれに体力もつき、体調を崩すことが減少している。

(5) 自立支援

- ・生活リズムが安定すると、子ども同士が意見を主張し、衝突することも見られた。
- ・一人ひとりが自分の課題と向き合い、成長につなげることもできた。
- ・生活が落ち着くことで、体力・食欲・意欲の向上も見ることができた。
- ・「子どもの相互の交流を活かす」という、大きな目的が少しずつできている。
- ・養育者が忙しい時、年長児が年下児童の世話ををする姿も見ることができた。
- ・高校3年生の児童が高校を卒業し、無事に就職することができた。

3. その他の取り組み

(1) 防災

- ・地域の避難訓練、チェックシート記入の上参加
- ・消火器（2か所）、火災報知機、懐中電灯、持ち出し袋等の配置
- ・課題としては、保存食を適切に備蓄することが挙げられる。

(2) 地域・関係諸団体との連携

- ・地域（西長柄町北5地区）防災委員を担当した。
- ・近隣の天理教共成分教会・少年会鼓笛活動へホームとして参加した。
- ・平成29年度ファミリーホーム全国大会大阪大会近畿ブロック実行委員を担った。
- ・県内の里親家庭、ファミリーホームとの交流を行った。

以上